



飲酒運転は止めましょう

福岡県で今年8月25日に、飲酒運転中の車が止まっていた前の車に追突し、その結果、乗っていたお子さん3人が亡くなるという痛ましい交通事故がありました。悲惨な事故に、飲酒運転の危険性や影響が社会的に問題となったことは皆さんも記憶に新しいことでしょう。

この事故をきっかけに、9月12日から18日の一週間、全国一斉に飲酒運転の重点取締りが行われました。その結果福岡県内で31人が飲酒運転で取締りを受け、その他に2人が飲酒運転で交通事故を起しています。

飲酒運転は犯罪…それは、お酒を飲んで運転した場合、大変危ないからです。ではどのように危ないのでしょうか。

まわりの安全を確かめる注意力が落ちる

普通は簡単に見つけられる危険であっても気がつかないで、その結果、近くにいる車や歩行者を見落としてしまいます。

運動能力の低下

普段よりゆっくりとした動きになるため、急いでブレーキを踏んでいるつもりでも、車が止まるまでの距離が長くなり、間に合わずぶつかることがあります。

お酒で気が大きくなり、危ないと判断する力が衰える

普段より速いスピードで走行したり、一時停止場所と決められている交差点でも、他の車は来ないだろうと勝手に思い込み、止まらなかつたりすることもあります。

このように、お酒を飲むことは、自分でも気づかない影響が出るため、その状態で車を運転することは非常に危険です。

飲酒運転は厳しい罰則を適用

酒酔い運転や、酒気帯び運転を行った者には、それぞれ罰則が設けられています。悪質な飲酒運転で人を死傷させた場合には「危険運転致死罪」が適用され、

最長20年の懲役

が科せられることとなります。もし今捕まったら…20年後は何歳に？自分の人生を失うだけでなく、家族や地位などすべてを失うのです。

家庭崩壊

免許の停止・取消し

損害賠償責任



その一杯で全てを失いますか？

飲酒運転は犯罪！！

飲酒運転をさせたあなたも同じです！

自動車を運転することを知っていて酒類を提供

飲酒した者に車両を貸す

飲酒運転の車両に同乗

飲酒運転の共犯

となります。

飲酒運転による事故が社会問題となる中、先日行われた南条郡内中学生弁論大会で、子どもの立場から、飲酒運転の根絶を願う山田政毅さん(南条中1年)の発表がありましたのでご紹介します。

家庭でも、飲酒運転の危険性、責任の重大性等について考えてみましょう。

飲酒運転を考える

山田政毅

先月、福岡で公務員が運転するRV車が追突し、小さい子供が三人も亡くなるという痛ましい事故がありました。追突した運転手は、事故の直前まで友人とお酒を飲んでいました。この運転手は逮捕され、業務上過失致死と道路交差法違反で送検されました。このとき、運転手は「友人と話していて前をよく見ていなかった。時速80キロは出ていたと思う。」と書いていました。

知っていることです。その上、スピードの出し過ぎまでして、いるのです。こんな人に運転をする資格があるのでしょうか。最近では、飲酒運転による事故のひどい場合には、危険運転致死罪という罪になるそうです。これは、平成十二年神奈川県で飲酒運転のうえ、無免許、無保険の男が検問から逃走し、歩道を歩いていた大学生二人を死亡させたという事故がきっかけとなつてきたものですが、悪質な運転手に適応されるそうです。福岡の事故もこれを検討しているようですが、いっこうに飲酒運転は減っていません。

転すると「警察に捕まる。」といった認識でしかないのでしょうか、そうではなくて車は「動く凶器」なのだ、お酒を飲んで運転した車は殺人の凶器になるのだと思わなくてはいけないと思うのです。僕も三年ほど前に、母の車に乗っていた際、カーブで追いつ越しをかけて来た対向車のトラックと正面衝突しそうになりました。かろうじて避けることができましたが、車は大破しました。車は全損でしたが、幸い僕たちは目立った外傷もなく無事でした。しかし相手の運転手はそこから逃げてしまったのです。後でその運転手は捕まりましたが、その時言った言葉が、「大し

たことはないと思つた。」でした。正面衝突しなかったのは運がよかつたからで、車が大破して、自分が百%悪かつたのにもかかわらず、相手の安全も確認せず逃げてしまふ僕はそんな運転手に激しい怒りを感じました。

この運転手は、事故後きちんと対応していれば、大した罪にならずに済んだのですが、逃げたばかりに逮捕され、免許取り消しになつたそうです。これもやはり運転手の自覚が足りないからだと思つています。福岡の飲酒運転事故では、ガードレールの強度の問題も報道されていましたが、それよりも問題は、飲酒運転に対する運転手の意識の低さだと思います。

僕も将来、車を運転することになると思いますが、運転手としての自覚と責任を持ち、相手の立場に立つて運転することを心がけていきたいと思

ご意見をお寄せください 南越前町総合計画 パブリックコメント募集

総合計画は「基本構想」と「基本計画」からなり、南越前町の基本理念に今後のまちの姿を示し、その具体化に向けた基本的な考え方と、施策の方向性を示すとともに計画全体の土台となるものです。

また、これからの本町のまちづくりを描くなかで、町民と町が協働で取り組んでいくための「総合的な指針」となるべき計画です。

今回、計画の原案がまとまりましたので、町民の皆さんのお考えをお聞きしたいと、パブリックコメントを募集します。

なお、皆さんからお寄せいただいたご意見は、検討の後に意見の概要とこれに対する回答を公表しますが、個々のご意見に直接回答しませんのでご了承ください。

募集期間

平成18年12月15日～
平成19年1月15日

総合計画は閲覧ができます。

募集期間内に町ホームページまたは次の場所で閲覧することができます。
本庁・総合案内(1F)企画財政課(2F)
今庄・生活企画室、河野・生活企画室

意見の提出方法

募集期間内に、直接持参、郵送、Fax、Emailで意見をお寄せください。(住所、氏名、連絡先を明記)

あて先:

〒919-0292
南越前町役場企画財政課
Fax: 0778-47-3261
Email: kizai@town.minamiechizen.lg.jp

■問合せ 企画財政課 Tel. 47-8012

※パブリックコメント…行政などが施策に関する計画などを策定する過程で、広く意見を求めそれを考慮し決定する制度